

なごやか地域福祉ニュース

2018.10
第30号

発行：なごやか地域福祉2020策定事務局

なごやか地域福祉2020とは

「なごやか地域福祉2020」の策定作業が始まっています。今回は、「なごやか地域福祉2020」とは、そもそも何なのかといったことをとりあげたいと思います。



「なごやか地域福祉2015」(計画期間:平成27年度~31年度)は、第2期名古屋市地域福祉計画(名古屋市)と第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画(名古屋市社会福祉協議会)とを一体的に策定した計画です。

「なごやか地域福祉2020」は、それに続く32年度から36年度を計画期間とした計画です。

Q. なぜ、なごやか地域福祉2020を策定するのですか？

近年、「地域のつながりの希薄化」を心配する声が聞かれ、昨今では、高齢者等の「孤立」が社会問題として顕在化しています。加えて、地域では様々な困りごとを抱えた人々への生活支援や多様な課題が複雑に絡み合う複合的な困りごとを抱えた人や世帯への支援など、各地域や家庭そして、個々人が抱える福祉ニーズ(需要)への対応は、公的サービス(制度)だけでは十分ではありません。ときには、地域を構成する「私たち」全員が連携・協働し、互いに役割を分担しながら、ともに解決に当たることが必要です。

このような課題に「私たち」が協力して取り組んでいくためには、そのスタート地点において、考え方の基本となる地域福祉の方向性を指し示すものが不可欠です。

さらには、計画の策定の段階から、「私たち」がともに考えることは、とりわけ欠かせない要素であると考えており、その意味で、「なごやか地域福祉2020」の策定は、地域福祉のプラットフォーム(土台となる環境づくり)であると考えています。

Q. なぜ、名古屋市社会福祉協議会(市社協)と協働で策定するのですか？

市社協は、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体とされ、市民参加による市内全域での地域福祉実践の蓄積と、多様なネットワークを有し、団体・事業者等から構成される協議体です。また、16区の各区社協では、市民参加型の「地域福祉活動計画」を策定しており、これらと連携し、本計画がより市民の意見を取り入れた、実効性のある計画となるように協働して策定するものです。

公式ホームページでは、計画の策定及び推進状況を順次お知らせしています。

なごやか地域福祉2020

検索



策定の経過（8月から9月）

名古屋市と名古屋市社会福祉協議会で動き始めた「なごやか地域福祉 2020」（5か年計画）の策定作業。ここでは、その経過をお知らせしていきます。

新しい計画づくりには、健康福祉局をはじめ、防災危機管理局、市民経済局、子ども青少年局、住宅都市局、区の社会福祉協議会といった分野を超えた部署の職員が集まって、検討を行っています。



第1回なごやか地域福祉 2020 策定懇談会（平成30年8月1日）



おもな内容

- なごやか地域福祉 2015 の推進について
- 最近の地域福祉を取り巻く状況について
- 地域福祉に関する国の動向等
- 策定方針、体制及びスケジュールの確認

第3回なごやか地域福祉 2020 策定ワーキング（平成30年8月16日）

おもな内容

- 名古屋市における包括的な相談支援体制モデル事業イメージ（案）について
- 市民、関係団体等への意見聴取の方法について
- アンケート内容に関するグループディスカッション



第2回なごやか地域福祉 2020 策定幹事会（平成30年9月3日）



おもな内容

- 包括的な相談支援体制モデル実施の検討について
- 市民、関係団体等への意見聴取の方法について

第1回なごやか地域福祉 2020 策定懇談会作業部会（平成30年9月12日）

包括的な相談支援体制に関係する専門機関（団体）の方にもご出席いただき、ご意見等をうかがいました。

おもな内容

- 包括的な相談支援体制モデル実施の検討について
- 市民、関係団体等への意見聴取の方法について



今回は作業部会メンバーによる現場視察の様子をお伝えしていきます！